

平成15年度 施策評価表

○総合計画における位置付け等

平成15年5月30日記入

基本目標	I ▼ 学びあいあたたかさのある福祉文化都市をめざして	施策コード	18210
政策名 (章)	第8章 国際平和と人権が尊重される社会を実現します	評価担当課	保健福祉部 ▼
基本施策名 (節名)	第2節 人権尊重のまちづくり		地域福祉課
施策名	総合的な人権施策の推進	課長名	鈴木直喜

1 施策の概要・目的

人権尊重の理念が定着し、人々がお互いの存在や尊厳をかけがえのないものとして認め合う社会を築くため、市民一人ひとりが人権について認識し、あらゆる差別のない人権尊重のまちづくりを進める。

2 施策の現状

相模原市人権施策推進指針に基づき、人権施策の推進を図るとともに、市民を対象とする人権啓発イベントや人権講座、講演会等を開催し人権に対する認識を深める。また、市職員の人権感覚を高めるため、研修の実施や講習会等へ参加する。

3 総事業費及び人員

(1) 施策に要している総事業費

12,385 千円……構成事務事業全体の事業費合計(人件費含む)

(2) 市民1人当りの事業費

20 円/人……人口は、61.6 万人とした。(平成15年4月1日現在人口)

(3) 全施策中の順位(事業費)

この施策の市民一人当たり事業費は、全123施策のうち、第 111 番目です。

(4) 施策に要している人員

0.8 人……構成事務事業全体の人員合計

4 評価指標

指標名	指標名および指標式	指標の意図	現状値と目標値			目標
			現状	目標	達成度	目標年度
指標1			現状	0 50 100	%	目標年度
			目標			
指標2			現状	0 50 100	%	目標年度
			目標			
指標3			現状	0 50 100	%	目標年度
			目標			

5 必要性…市民ニーズに合っているか、行政需要の変化に対応しているか

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の規定により、地方公共団体は、人権教育及び人権啓発に関する施策の策定及び実施する責務があるため、相模原市人権施策推進指針に基づき、人権教育及び人権啓発に取り組む必要がある。

6 有効性…期待される効果があがっているか

人権啓発イベントや講演会等の実施や広報紙による啓発活動により、市民の人権に対する認識が深まる。また、市職員の人権感覚の向上のためには、研修や講習会を受講することが有効である。

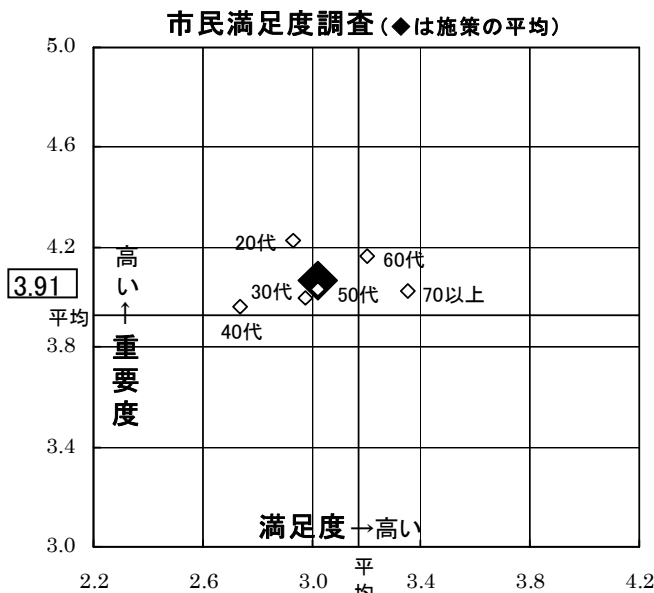
7 効率性…費用対効果が優れているか、もっと大きな効果が得られるものはないか

人権意識を深めるには、啓発活動を堅実に進めることが重要である。なお、啓発方法等を工夫することにより効率性の向上が期待できる。

8 市民満足度調査結果からの分析(平成15年度調査)

- ◆この施策の満足度は、3.020で、調査した51施策の中で43番目です。
- ◆この施策の重要度は、4.065で、調査した51施策の中で19番目です。
- ◆この施策の改善要望度は、0.285で、調査した51施策の中で42番目です。

◇年齢別にみると、満足度は60歳代以上で高く、40歳代で最も低くなっています。重要度は20歳代で最も高く、30歳代～50歳代及び70歳以上では、ほぼ同じ水準となっています。



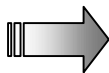
市民満足度調査は、基本施策51項目(節)について調査しています。したがって、上位の基本施策が同じ場合は同じ内容となっています。(「○総合計画における位置付け等」参照)

9 課題…施策を実現するにあたり、課題となっていること等

より多くの市民への啓発を行なうために、啓発活動内容の検討や啓発方法の工夫が必要。

10 今後の方向性(一次評価)

今後の方向
<input type="checkbox"/> 拡充する
<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持する
<input type="checkbox"/> 見直し



説明及び具体的内容

人権尊重の意識を深めるために、啓発活動を引き続き実施していくことが重要。なお、実施方法等を工夫し、より効果的な啓発に努める。

11 2次評価

<input checked="" type="checkbox"/> A
<input type="checkbox"/> B
<input type="checkbox"/> C

説明

人権尊重の意識を更に深めるための普及啓発活動の強化など更なる取り組みを進めること。

12 外部意見

説明

市民満足度調査結果では満足度が低いため、人権施策推進指針に基づき、効果的な事務の執行と市民周知に努めるべきである。

